

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信

# SBL通信 52

SBL PRESS Issue52

税理士事務所 SBL 広報誌



**TAX TOPICS**

**消費税と  
軽減税率で  
変わること**

# 七転び八お記

「アがる人」は誠実に向き合っている人

人前に出ると緊張してうまくしゃべれない

春になり、役職が変わったり、仕事の環境が変わったりして人前で話す機会が増えてくる季節です。

人前に出ると緊張して汗が噴き出したり、いつもは失敗しないような所で頭が真っ白になってしまったりすることはないでしょうか？

アガリ症に陥りやすいのは「ありたい自分」の理想が高く、「○○でなければならない」という考えに固執しやすい人だそうです。

「きちんとしないと」という気持ちが強すぎて、「そこから外れてしまったらどうしよう！」と、自分を追い込んでしまうのです。

そんな時に失敗しないようにするには、十分な準備をするしかありません。

プレゼンなら『すべてのデータを把握し、質疑応答などのシミュレーションを行ったり自分の言うべきことを明確にしておく』、スピーチなら『何度も原稿を読み返す』、面接なら『何度も1人で仮面接を繰り返す』というように、何度も準備を重ねることで、アがることを予防できます。

自分を良く見せることに注力するよりも「伝えたいことをきちんと伝える」という姿勢が何よりも大切です。

アがることはそんなに悪いこと？

アガリ症の人は、どうにかそれを克服したいと思っていますが、人前でアガってしまうことは、そんなに悪いことなのでしょうか？


アガリやすい人は、それだけ「仕事にまじめに取り組んでいる」ということとも言えます。アガってしまうということは、その時その時を常に真剣に緊張感をもって物事にあたっているからです。

緊張しない仕事をずっと続けていると、自分のモチベーションを保つのは難しいでしょう。仕事上、ある程度慣れることも重要ですが、人は緊張しなくなると、きっとどこかでミスを犯します。適度な緊張感を保つということは、ある意味、新しいことを始めるよりも、また慣れるよりも、数倍難しく、大変なこととされています。

タレントのタモリさんは「緊張できることをやらせてもらっていることを、幸せだと思うことだよ」と言っています。

緊張感がある仕事ができるということは、自分のスキルを伸ばすチャンスだと捉え、寛容な気持ちを持ちましょう。(古川)





# 風邪はデトックスのチャンス！？

## 体の自然治癒力

「風邪を引かない人」は本当に健康か？

### 引かない人と引けない人

春先になると、暖かくなったり寒くなったりして体調を壊したり風邪を引きやすい季節ですね。

ですが、まわりに風邪を全然引かない人はいませんか？  
引かない人には2種類あつて

- ① 身体の調整がしっかりととれていて本当に健康な人
- ② 本当は風邪なのに身体の反応が鈍く症状が表に出てこない人がいるそうです。

忙しい現代社会では、身体が疲れだしたりしても、簡単に休めない人がたくさんいます。

休むべき時に休めない為に、高い緊張状態が維持され、疲労がたまりどんどん身体が鈍くなっていき、風邪を引けない状態になっている人が大勢いるそうです。

「がんや脳溢血にかかった人を見

ると、普段なかなか風邪をひかない人が多い」という話もあります。

逆に、元気で長生きしている人ほど、しょっちゅう風邪をひいているのだとか…。

### 風邪は身体の大掃除!?

風邪を引くと、私たちはすぐに薬を飲んで、その症状を抑えようとしてしまいます。

ですが、軽い風邪のときに無理に薬を飲むと、身体から毒素を体外に排出する邪魔をしている可能性も。

風邪の症状というのは、その人がもっとも弱っている所が強く出ることで、治るのを自然にまかせることで、硬直していた筋肉が緩んだり、内臓の疲れが取れるそうです。

高熱はウイルスを死滅させるために、鼻水や咳はウイルスを外に追い出すために、など「出るべき理由」があるので、なるべく無理に押さえ込まないほうがいいでしょう。

### 無理に食べない

「風邪の時にはしっかりと栄養をとらないとダメ」と言われ続けてきました。

しかし実は、食べ物の消化は、かなりのエネルギーを必要とするので、体調が悪い時には無理に食べないほうが治りは良くなるそう。

ただし水分はしっかりと取りましょう。

風邪は『生活の乱れから生じた体の異常を正すために引く』と考えれば、決して悪いものではありません。正常な状態に身体がリセットされ、規則正しい生活をするのが大きな病気の予防につながります。

ただし、やたら長引く、高熱等、体の負担が大きいときは無理せず病院へ。特に抵抗力の弱い乳幼児や老年寄り、持病などのある人はそれぞれの身体の状態に合わせたケアを行うようにしましょう。(古川)

# 平成29年4月から消費税が10%に

消費税の増税と同時に適用される軽減税率  
税金が安くなるようだけど、具体的にどんなものなのでしょうか？

## 軽減税率で

### 生活必需品は消費税8%

消費が落ち込み、経済の伸び率が予想より思わしくない為に、消費税率の引き上げが延期されるかもしれないという話も出ていますが、現時点の予定では平成29年4月から、原則として消費税10%になるとされています。

ただし、生活に必要な物については、従来通り8%に据え置かれます。生活に必要な物とは、具体的には外食・お酒を除く生鮮・加工食品と新聞等の定期的に購読する著作物

が該当し、一般的にスーパーやコンビニで買う食料品は軽減税率が適用されます。

また学校給食や老人ホームでの食事提供は「生活を営む場所」と位置付けて8%の軽減税率となります。

### 軽減税率による販売側の影響

次は、売手側の立場で考えてみましょう。

食料品関係でも外食やお酒は軽減税率の対象外となっています。リカーショップやレストラン、居酒屋などは消費税率が10%となり、売上の減少が予想されます。

|         |          |                 |         |            |                                 |
|---------|----------|-----------------|---------|------------|---------------------------------|
| 消費税率10% | 店内飲食     | 返却が必要な食器に盛られた料理 | 店内飲食    | テーブルや椅子がある | 酒類<br>レストラン<br>ケータリング<br>フードコート |
|         | ファーストフード | コンビニ            | そば店やピザ店 | 屋台         | 加工食品<br>生鮮食品<br>定期購読の新聞         |
| 軽減税率8%  | テイクアウト   | 弁当や総菜           | 出前・宅配   | テーブルや椅子がない |                                 |

商品券、医療・介護費、授業料、家賃等は非課税

# TAX TOPICS

## 消費税と軽減税率で変わること

ややこしくなるのがテイクアウトのある飲食店です。

同じ店でも、店内で食事した場合  
は外食とみなし、消費税が10%にな  
りますが、テイクアウトすれば外食  
にはならないので消費税が8%にな  
るなど、同じ食品でも食べる場所に  
よって、税金が変わるのは混乱の原  
因になりかねません。

### レジや受発注システムの

#### 導入に補助金が

8%と10%の混在により、企業や  
お店では、値札の付け替えやレジの  
データの入れ直しなどの事務的コス  
トも膨大になるでしょう。

そこで中小企業に限られています  
が、**レジ1件あたり20万円**（補助率  
2/3 ※3万円未満は3/4）  
までの軽減税率対策補助金が出るこ  
とになりました。

30万円のレジを購入すると20万円  
が戻ってくるようになります。

その他にも**受発注システムの導  
入には最大1000万円**（補助率  
2/3）、**小売事業者は1件あたり  
150万円**（補助率2/3）まで  
補助金が出る事が決定しました。

食品関係の小売業や卸売業は今後  
の情報についてよくチェックしてお  
きましょう。

### 逆進性に対する効果

基本的に税とは累進課税で計算さ  
れており、高所得者からは高い税率  
で税金を徴収し、低所得者からは低  
い税率で税金を徴収します。これに  
より、負担を公平に課して、富の集  
中の排除を行います。

ところが、消費税に関しては全て  
の者に一律の税率が適用されるた  
め、消費税率が上がれば、低所得  
者ほど収入に対する食料品などの生  
活必需品購入費の割合が高くなり、  
高所得者よりも税負担率が大きくな  
ります。

このことを「逆進性」といいます。  
元々、軽減税率はこの逆進性の排除  
も目的の一つとされてきました。

しかし、年収200万円未満の  
世帯では、軽減税率導入によって年  
間約8300円負担が軽くなるだ  
けという財務省の試算が出ました。  
年収1000万円世帯なら約  
1万5700円の負担軽減とな  
り、年収が高い世帯ほど得する額が

大きく、軽減税率による恩恵を受け  
ることになります。

このため、軽減税率の適用に逆進  
性の排除は期待できないものと思わ  
れます。

### 今後の動向

軽減税率に関しては色々な課題点  
があり、現在でも自民党と公明党が  
協議している状態です。軽減税率の  
対象の線引きは未だ曖昧な状況であ  
り、食品業界に大きな波紋を呼んで  
います。

増税は食品業界だけに限らず、規  
模の小さな事業者ほど納税の負担が  
大きく、消費税が上がるとしても、  
個人企業や中小企業は商品価格に増  
税分をなかなか転嫁できないので、  
コストが大きくなる傾向にありま  
す。

また事業が赤字だとしても消費税  
の納税は生じますので、企業として  
は頭の痛い所ですが、最初から計画  
的に納税資金を用意するようにし、  
納税時期にあわてないようにしま  
しょう。（今井）



# リスクはコントロールできる

## リスクマネジメントについて考える

### 取り組むべきなのは、リスクの調査と分析

企業の経営は、大なり小なりリスクを伴うものです。

考えられるリスクに対して、どう準備をしていけばいいか考えてみたいと思います。

リスクとは、損をするという意味だけではなく、予想通りにいかない可能性のことを指します。

企業が直面するリスクには具体的にどのようなものがあるのでしょうか。一般的には、次の5つに分類できます。

#### 財産損失のリスク

火災・爆発・地震・風災害（台風など）・盗難などによって、企業が所有している財産が損なわれる。

#### 収入減少のリスク

企業の売り上げや利益が減少する。  
例…取引先の倒産など。

#### 賠償責任のリスク

企業が株主、従業員、消費者から賠償責任を問われる。例…製造物責任や役員賠償責任を問われての訴訟など。

#### 人的損失のリスク

経営者、重役、あるいはその他の従業員の死亡・事故・疾病・不健康・信用損失など。

#### ビジネスリスク

新製品開発や海外進出などの営業戦略上のリスク、および株式投資など資産運用上のリスク。

以上のように多種多様なリスクが企業を取り巻いています。

しかし、これらに対して無防備で、とるべき対応がなされていないか、意識が欠如してはいないでしょうか？

ひとたびリスクが発生した際に、企業の存続すら危うい状態になる可能性がないかどうか、リスクマネジメントの必要性があります。

リスクマネジメントとは、これから起こるかもしれない企業に損失をもたらす事象に対して、その損失を最低限に抑えたり、保険を使って損失や損害を補填するために必要な資金調達をするなど、リスクの管理を行うことを指します。

現在加入の保険の補償額は十分か、足りない補償はないか見直してみたいかがでしょうか？

これからのリスクマネジメントは、従業員個々のリスクに対する意識を高め、事業継続のために企業は「何をすべきか」、「何をしなければならぬか」を考え、それを具体的に従業員に提案し、企業一丸となって将来のリスクに取り組んでいくことが望まれます。

SBLでは、リスク診断に力を入れていきます。現在ご加入の保険内容がリスクに対して適正な対策となっているか分析し、最適な保険をご提案します。（谷田）

# 笑顔がもたらす効果



季節の変わり目はなんだか体もしんどくなり、表情も曇りがち。

ですが「辛い時こそ笑顔になれ」なんて言葉通り、辛い時でも笑顔を作ると、その辛さが軽減される効果があるのです。

## 免疫力がアップする

笑うことで免疫の要を担っているNK細胞やB細胞の数が増加し、活性化します。笑顔は癌予防にも非常に効果的です。

## アレルギー（アトピー）を改善させる

笑うことで、アレルギーの原因と言われているIgE抗体が減少します。

## ストレス解消の効果

笑顔でいることによって自律神経である副交感神経を活性化させる効果があり、副交感神経優位になることで呼吸や脈拍・血圧などが緩やかに。

## 心臓病の予防に効果大

強烈なストレスに晒されたとしても、笑顔でいれば心

拍数（血圧）の上昇がさほど見られず、ストレスからの立ち直りが速くなります。

## 糖尿病・リウマチの治療に効果大

笑うことで、炎症や免疫疾患に関与するとされるIL-6が減少します。また、食後の血糖値上昇が4割程度も抑えられます。

その他にも、笑顔は顔の表情を作る筋肉をすべて使いますので、顔を引き締めるのは非常に効果的。

そして、幸せホルモンと言われる「セロトニン」もたくさん分泌されます。ホルモンが出ると、常に幸福状態になり、肌も綺麗になります。

笑顔の人は、周りも笑顔にし、和やかな雰囲気になり、職場環境や人間関係もよくなっています。

ぜひ、笑顔を味方につけてください！（下村）

## お知らせ

### ●協会けんぽの健康保険料率改訂

平成28年度の健康保険料率及び介護保険料率の変更は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。平成28年度の協会けんぽの保険料率は、医療保険は全国平均10%の現状の料率維持、介護保険も1.58%と平成27年度と同率となり変更はありません。近畿圏において引き上げられる所、引き下げられる所がありますが、奈良県は2年連続で引き下げとなります。

| 府県   | 変更前    | 変更後      |
|------|--------|----------|
| 三重県  | 9.94%  | 9.93%    |
| 滋賀県  | 9.94%  | ↑ 9.99%  |
| 京都府  | 10.02% | 10.00%   |
| 大阪府  | 10.04% | ↑ 10.07% |
| 兵庫県  | 10.04% | ↑ 10.07% |
| 奈良県  | 9.98%  | 9.97%    |
| 和歌山県 | 9.97%  | ↑ 10.00% |

## CONTENTS

02 七転び八お記

03 風邪はデトックスのチャンス!?

04 TAX TOPICS

05 リスクはコントロールできる

06 笑顔がもたらす効果

07 お知らせ

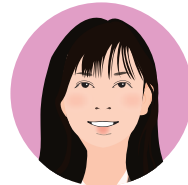
08 編集後記



八木 正宣

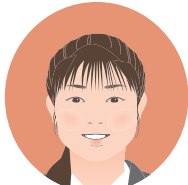
税理士を志したのが22歳、税理士試験合格したのが28歳、脱サラして事務所開業したのが32歳。

そして今年の4月で45歳（四捨五入すると50歳！）になります。開業して13年目、年々時間が早く流れていきます。新しいことにチャレンジし充実した時間を過ごしたいと改めて感じる今日この頃です。



田村 奈保子

先日、スポーツ女子会の体験会に参加してきました。スポーツクラブのインストラクターが、近所の中学校の体育館に来てくれて木曜日の夜にヨガ、ダンス等の指導をしてくれる体験会です。楽しいメニューと苦痛なメニューがありましたが、運動不足の解消のために4月から本格的に始める予定です。続くかどうかわかりませんが、頑張ります！



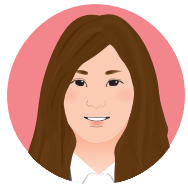
名倉 さつき

この3月に、二男が保育園を卒園しました。年長組で一番頑張ったことは、【話を聞くこと】と答える二男に、先生大変だっただろうなという想いと、成長したな（笑）という想いです。楽しかった思い出をたくさん持って小学校でも頑張ってもらいたいと思います。



古川 和代

3月に娘の保育園の卒園がありました。今まで送り迎えの際に挨拶する程度だった保護者同士が卒園に向けて、一致団結して色々な創作物を作成したり、謝恩会をしたり。保護者同士がやっと打ち解けたのに、すぐにお別れで寂しい気分です。もう既に「同窓会いつする？」という話が出ています。



下村 佳穂

先日沖縄へ3日間旅行に行っていました。残念ながら終日曇りのち雨…。

沖縄らしい綺麗な写真は撮れませんでした。体脂肪はたっぷり付けて帰ってきました。（てびちウマイー！）夏に向けて、またサラダ生活の始まりです。



日浦 遥

長年飼っているニャンコが大病を患い、手術をすることになりました。色々心配が募りますが、当猫はそんなことも知らずに床の上でゴローンと寝転がったり、家族の膝の上で丸くなり眠っていたりと相変わらず呑気な様子。元気になったよ！とまたこちらでご報告できる日を心待ちにしたいと思います☆



谷田 佳子

息子の高校受験が無事終了し、我が家にも春がやってきました。

息子も頑張りましたが、塾のサポートもすごいものがあり、少子化の今の時代、塾の生き残りも熾烈なのかな…など余計なことも考えてしまいました。ちなみに塾代もすごかったです（泣）



松倉 陽子

もうすぐ実家でワンコを飼い始めるそうです。既にニャンコ（15歳）もいるのですが、2匹は仲良くできるのでしょうか？

今度帰省したときに遊ぶのが楽しみです。



今井 泰朗

3月が終わり、受験シーズンも終わりを迎えました。全国受験生の皆様、そしてご両親、本当にお疲れ様でした。

長年の努力の成果をわずか数時間で試す..受験というものは厳しいものです。

かくいう私も、年に一度の税理士試験が徐々に近づいてきています。今度は、私が試されることになりそうです。

